

IIRAS News Letter Vol.49INSTITUTE OF INTERNATIONAL RELATIONS AND AREA STUDIES,
RITSUMEIKAN UNIVERSITY

1. 巻頭言

テロの時代の私たちの役目

立命館大学国際地域研究所所長 本名純

今年の7月は、「立命館土曜講座」を国際地域研究所が担当して、企画しました。これは、毎週土曜日に行われる市民講座で、4回の連続講座を通じて、私たちの研究を広く社会でシェアしようというものです。

今回、私たちは「悪党たちの国際関係」という全体テーマを設定し、グローバル化の闇の部分に光を当てようと思いました。暴力を資本とする悪い人たち(bad guys)の営みが、グローバル化で大きく変容し、複雑化している実態を理解することは、私たち市民の平和や正義といった理念を再認識する大事な機会です。その思いのもと、4回の連続講義では、「人身取引」(僕)、「麻薬」(福海さやか先生)、「民兵」(岡野英之先生)、「テロと過激主義」(河野毅先生)といったトピックを扱いました。どの回も盛況で満員御礼でした。

企画者としては嬉しい反面、こういう bad guys の話に多くの市民の方が耳を傾けようとする背景に、やはり何かしらの関心や不安が高まっているのではないかと考えると、複雑な心境にもなります。

>>次頁へつづく

IN THIS ISSUE...

1. 巻頭言

テロの時代の私たちの役目

本名純(立命館大学国際地域研究所所長) ...1

2. 2016年度プロジェクト

1) 研究所重点プロジェクト ...3

紛争・平和構築研究

中国強国化の諸相

2) プロジェクト(2015年度から継続) ...6

EU研究会

人身取引・入管法制研究会

日米中政治経済研究会

日本経済研究会

中国語圏地域人文学研究会

3) プロジェクト(2016年度新規) ...12

中国法・アジア法研究会

ラテンアメリカにおける「中所得国の罫」

3. 運営委員就任のごあいさつ ...14

田中祐二(立命館大学経済学部教授)

廣野美和(立命館大学国際関係学部准教授)

附. シンポジウム・研究会風景 ...15



巻頭言 つづき >>>

その関心と不安は、明らかに7月1日のバングラデシュでのテロ事件にあります。この卑劣極まりないテロ襲撃の結果、日本人の犠牲者も7名出ました。みな国際協力事業に取り組む人たちでした。

私たちは、日頃から学生たちに国際協力に参加することを勧めてきました。今回のテロをきっかけに、国際協力の現場を目指す若い人たちが減ってしまうことを懸念しています。また、過剰に反応して、テロ対策の強化は必至であり時には個人の自由も制限すべきである、などという威勢のいい議論が出てくる可能性にも大いに懸念します。時のムードに乗ってデマゴークを流す人もいれば、その受け皿になる「不安を持った一般市民」もいます。大事なことは、そういうムードに流されないことであり、そのためには冷静で客観的な情報と分析にアクセスすることです。

本研究は、そういう情報と分析を広く発信していく義務があると思っています。特に学生に対して、世界で起きていることを正確に伝え、ステレオタイプや固定観念を疑う視点を育てる。そういう役割が今の時代の地域専門家に期待されています。その「専門家集団」である本研究も、改めてミッションの重要性を再認識しなければならないはずで、今後ともご指導ご鞭撻のほど、お願い申し上げます。

7月のテーマ
July's Theme

悪党たちの国際関係
世界の越境犯罪に迫る

グローバル化が進むなか、私たちは気軽に外国旅行を楽しむようになり、世界の様々な価値観に触れる素敵な機会が増えています。その一方で、グローバル化は「悪い人たち」にも大きな恩恵を与えてきました。彼らの犯罪や暴力は、国境を越えて世界規模の深刻な問題になっています。アウトロー（無法者）たちの国際関係に迫ります。



立命館土曜講座

聴講無料・事前申込不要

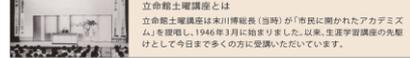
毎週土曜日 14:00-16:00 (開場13:30)

[定員] 180名 [会場] 立命館大学 衣笠キャンパス 末川記念会館

※当日の入場状況によって、立ち見のお願い又は入場制限をさせていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。

●主催=立命館大学衣笠総合研究機構

●お問い合わせ=土曜講座事務局 TEL:075-465-8236



7/2 (土1700)	東南アジアの人身取引 立命館大学 国際関係学部 教授 本名 純 (ほんま じゅん)
7/9 (土1710)	ラテンアメリカの麻薬産業 立命館大学 国際関係学部 准教授 福海 さやか (ふくみ さやか)
7/16 (土1720)	武装勢力は国境を越える ～シエラレオネ内戦の事例から 立命館大学 衣笠総合研究機構 専門研究員 岡野 英之 (おかの ひでゆき)
7/23 (土1730)	テロと過激主義運動 東洋英和女学院大学 国際社会学部 教授 河野 毅 (かしの たい)



2016年7月23日 河野毅先生「テロと過激主義運動」

2. 2016 年度プロジェクト

1) 研究所重点プロジェクト >> >>

Conflict And Peacebuilding Studies

紛争・平和構築研究

研究課題

紛争・平和構築

研究代表 本名純（国際関係学部教授）

研究概要

グローバル化の深化とともに、世界各地で「内戦」や「武力紛争」の力学が大きく変容しつつある。それは一方で、宗教や民族といった社会的アイデンティティをめぐる共同体間の政治対立が、経済格差やメディアの発展によって複雑に過激化するベクトルと、他方で、多くの紛争地において治安が悪化して犯罪勢力が拡大し、大量の武器や麻薬が流入したり、天然資源の略奪・密輸が横行することで、市民生活や社会環境・生態系が危機的に脅かされるというベクトルが入り交じる。平和研究は、このように複雑性を増す紛争と暴力の実態を、いかに正確に理解し、平和構築の実践に貢献する知見を示すことができるのか、という大きな挑戦に直面している。それに対して、日本の従来の平和学は、紛争研究や政策研究とは距離があり、その限界を露わにしている。今こそ、それらを融合させる「第2世代の平和研究」を推進すべきであり、この紛争・平和構築研究(CAPS)プロジェクトは、それを目指す先駆的な試みである。研究成果をアカデミズムに留まらず広く発信することで、日本の援助機関やNGOの政策ビジョンに貢献したい。同時に、「いま紛争の現場で何が起きているか、なぜ平和構築に関心でいられないのか」について、様々な教育機関や市民講座などを通じて、啓蒙活動していきたい。

2016 年度の到達目標

今年度の到達目標は、具体的に以下の4つに集約される。

①紛争地でのテロや武力闘争や犯罪などを扱う「紛争研究班」は、アフリカ、中東、東南アジア、南米という4つの地域において、どのような暴力が存在するのか、についてのプロファイリングを行う。どれだけ地域で共通性と相違性があるのか。その地域間比較を可能にするためのデータ構築を進める。

②非紛争地ではあるが、東アジアの平和を直接左右する朝鮮半島情勢を分析する「朝鮮研究班」は、北朝鮮の政治・経済・社会問題を随時フォローし、韓国との外交関係の変化を注視しつつ、適切に地域の緊張レベルを判断するための「脅威アセスメント」を独自に開発する。

③上記2班が主に分析する紛争や脅威の実態に対して、どのような紛争予防や和平のイニシアティブを取っていくべきかを研究する「安全保障研究班」は、グローバルや地域レベルでのセキュリティ・ガバナンスのトレンドや主流な平和構築政策のマッピングを今年度に行う。

④持続的な平和の創造には政府だけでなく市民社会の役割も重要であり、その観点から国境を越えた市民の平和運動ネットワークの分析を行う「平和主義研究班」は、今年度、アジア太平洋のネットワークがどのように重層的に形成されていて、どのようなインパクトを社会に与えているのかを分析する。

研究所重点プロジェクト >> >>

中国強国化の諸相

研究課題

中国外交、経済・産業、市場の新たな様相と枠組み

研究代表 中川涼司（国際関係学部教授）

① 課題設定の学術的背景・社会的意義

中国は 1978 年以來の改革開放の成果により大国化を果たしたが、中国政府は政治的にも経済的にも、さらに「強国化」をする方向性を明確にしている。しかし、それは国際的な軋轢や国内の構造転換の課題など多くの問題を付随している。本プロジェクトは、このような中国「強国化」の現状と問題点を「外交」（チームリーダー：廣野）、「経済・産業構造」（同：中川）、「市場」（同：守）の諸相から明らかにすることを目的とする。

「外交」：中国の紛争地域における役割は 21 世紀に入ってから拡大を続けている。従来はビジネスが中心であり、現地の紛争には中国外交の基本的な柱である「不介入政策」を掲げて全く関与しない姿勢を示していた。しかし 2000 年代後半から、現地治安状況の悪化と中国の国際イメージの悪化を防ぐため中国は「不介入政策」の解釈を柔軟にし、現地政府の承諾さえあれば紛争中の国家の様々な局面に対して「介入」をしている。中国外交にとって「不介入政策」は現在どのような意味を持っているのか。中国は「中国的特色」をもった新たな「不介入政策」を確立しつつあるのかについて考察する。

「経済・産業」：中国経済はかつての 2 桁成長から 6%前後の「新常态」に変化している。これは、一人当たり GDP が 8000 ドルを超え、「中所得国の罠」に陥ったからである。そこで中国政府は「供給側改革」を唱え、中国製造業の質的転換を目指した「中国製造 2025」政策を提起した。ただし、過剰生産能力の処理と同時並行で質的転換を果たすことの困難は小さくない。そこで、この改革の成否について、個別産業の考察を通じて検討する。

「市場」：アジアでは、中国をはじめとする新興国が堅調な経済成長を果たし、中間所得者層によるボリュームゾーンの消費市場を形成している。新たな成長市場に対して、先進国の多国籍企業は、新たなイノベーションを通じて新興国市場ニーズに適応した商品・サービスの提供が必要となっている。特に先進国と新興国の企業が持つ経営資源と競争優位性の相違点に着目した新興国市場戦略の研究と理論構築は発展途上である。そこで、本研究では、「中国市場をめぐる先進国企業と新興国企業の戦略マネジメント研究」を通じて理論構築を目指し、学術的成果に繋げる。

② 今年度の到達目標

「外交」：アフリカ・中東・アフガニスタン・東南アジア等の紛争地域での中国の政治的経済的政策と役割について 6 名の研究メンバーの共同研究を進め、立命館大学で国際シンポジウムと研究会を開催し、国際的学術雑誌における出版を通して研究成果を国内外に発信する。

「経済・産業」：電気通信、天然ガス、工作機械、自動車、医療の諸産業の供給側改革の到達点について現地調査などを踏まえつつ、考察を深め、2016 年度については主に学内での研究会での報告を行う。

「市場」：2016 年度は、「中国市場をめぐる日本、韓国、中国、台湾の製造業企業の戦略マネジメントに関する比較研究」をテーマとし、現地調査も含めた実証研究を行う。戦略分野では、企業の全社戦略を踏まえたうえで、本国と中国における設計・開発から部品調達、製造、流通、販売・サービスに至るまでの適切なトータルプロセスを実証的に検討する。マネジメント分野では、企業の国際経営と中国事業を支える人的資源管理制度(採用、育成、活用、評価)に着目して実証的に検討する。

<研究計画・方法>

「外交」：2016 年 12 月に 6 名の学外研究者及びプロジェクトメンバーが本学に集まり、研究会(相互の論文に対し批判検討会を行い、研究を一層深化させ統合性を高める)及び国際シンポジウム(それぞれの論文の内容を公開シンポジウムで発表し、外務・防衛官僚等や会場の聴衆からの質疑応答を通して論文内容を一層発展させる)を実施する。2017 年 2 月末日までには研究会・シンポジウムでの批判点をもとに更に論文を改善させ、国際的学術雑誌に投稿する。

「経済・産業」：前期中に供給側改革および「中国製造 2025」に関する研究会を開催し、課題意識の共有を図る。夏季休暇中にそれぞれ担当の産業の現地調査を実施、後期にそれを踏まえたシンポジウムを開催する。さらにそこで意見を踏まえて春期休暇中に再度調査を行う。

「市場」：中国の市場特性に対する製造企業の戦略マネジメントでの経営資源と競争優位性について比較分析できる理論構築のための研究会を開催する。現地調査では、日本、韓国、中国、台湾の企業を比較できるように調査対象企業の構成を工夫し、各産業分野の市場特性に応じた企業の開発・設計から生産、販売・サービスまでの包括的な戦略、人的資源管理を含めた組織マネジメントについて聞き取る。

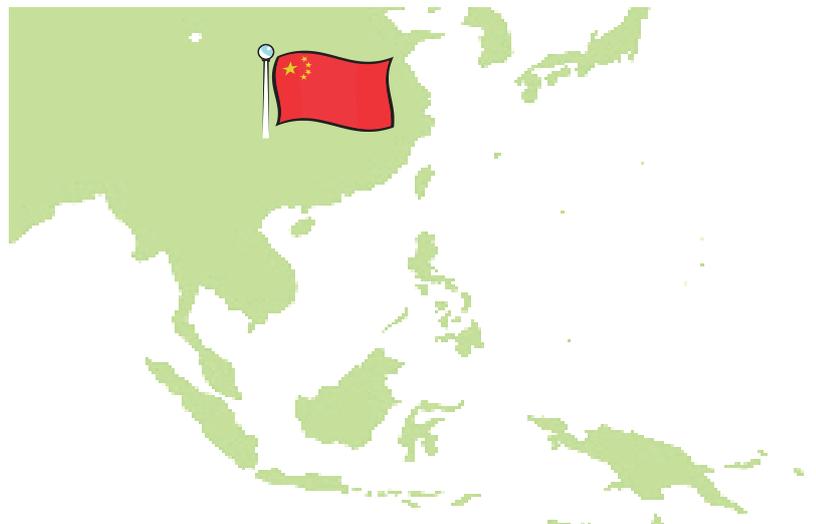
3 チームの合同研究会を開催し、中国強国化の現状についての認識を共有し、意見交換を行う。

＜研究成果の発信・社会還元の方角性＞

「外交」：国際的インパクトの大きい学術雑誌に共同研究結果を掲載する。また、欧米のアジア研究者を招いた国際シンポジウムの開催により、アジア圏だけでなく欧米圏でのアジア研究者へのプレゼンスを高めることを目指す。

「経済・産業」：2016 年度については学内のシンポジウムを中心とする。2 年目以降、中国の研究機関との合同で国際シンポの開催を行う。

「市場」：研究参画者は、研究成果をまとめた段階で、国際ビジネス研究学会、多国籍企業学会、中国経済経営学会などの学会で報告することを基本とするとともに、学内の国際地域研究所紀要『立命館国際地域研究』や、学外の学会年報に投稿する。2017 年度は出版を行う。



2) プロジェクト (2015 年度から継続) >> >

EU 研究会



研究課題

欧州政治経済の新局面

研究代表 安江則子 (政策科学部教授)

2015 年度活動報告

本プロジェクトのメンバーにより、様々な政策課題をかかえ岐路に立つ EU の現状を分析する有意義でタイムリーな研究会や講演会を開催することができた。また、若手研究者に EU に関連する講演会、研究会への参加や討論の機会を提供し、研究交流を実現させた。詳細は以下の通りである。

<研究会開催>

—7月9日 報告者：田中宏「ハンガリーが辿りついた先：国家資本主義 3.0」

—10月26日 報告者：安江則子「国境なきヨーロッパと移民」甲南大学

—11月20日 報告者：田中素香「ユーロ危機とギリシャ」

—11月27日 報告者：安江則子「ヨーロッパにおける国境と移民」北九州大学

—1月28日 報告者：安江則子「EU とフランスの視聴覚メディア政策」国立国会図書館

—2月5日 報告者：盛田常夫「欧州の難民・移民流入問題を考える」

<著書>

星野郁著『EU 経済・通貨統合とユーロ危機』日本経済評論社、2015年9月。

Hiroshi TANAKA, "The European Enlargement Prospect of New Member States for Euro Adoption," (ed.Y.Koyama), Nowa Publisher, 2016/03.

<論文等>

—安江則子「EU 市民権と連帯への課題」『日本 EU 学会年報』第 35 号、2015 年 5 月。

—田中宏「EU の地域的アーキテクチャ：マクロ経済戦略と欧州領域協力団体」『立命館経済学』64/2, 2015 年 7 月。

—田中宏「ユーロと EU 経済はどこへ向かうのか：3 つの衝撃」

『経済』240 号、2015 年 9 月。

—浦川紘子「欧州逮捕状制度と犯罪人引渡制度の手続的相違—「行政」、「司法」、「EU 機関」の役割を中心として—」『立命館国際地域研究』第 42 号、2015 年 12 月。

—浦川紘子「欧州検察局の創設構想をめぐる現状と課題—EU 刑事司法協力の新たな局面—」『立命館国際地域研究』第 43 号、2016 年 3 月。

—西村陽造「欧州政府債務危機再論—不完全な通貨統合が経済安定を損なうメカニズム—」『立命館国際地域研究』第 43 号、2016 年 3 月。

2016 年度研究計画

EU(欧州連合)は、ユーロ危機勃発から 5 年を経た現在、なお経済的な問題をかかえ、また難民流入問題や近隣諸国外交において新たな局面を迎えている。今年度は、以下の点に重点を置きつつ、プロジェクト研究を実施する。

(1) 中東シリアなどの紛争に起因する難民大量流入に直面して、EU シェンゲン協定による国境管理や対テロ政策にどのような変化が生じているか。加盟国間や各アクター間の利害対立の状況を踏まえて分析する。

(2) いわゆる<Brexit>といわれる英国の EU 離脱をめぐる国民投票前後の議論をたどり、その結果と欧州統合への影響を分析する。

(3) EU 経済の状況と、EU 市民の域内自由移動と社会保障問題について、法・政治・経済的側面から多角的に検証する。

研究会や講演会を通じて、研究交流の機会をつくり、成果を論文等の形で公表していく。



研究課題

人の国際移動に伴う法的諸問題と日本の入管法制の総合的研究

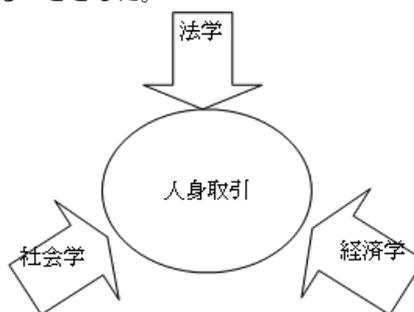
研究代表 徳川信治（法学部教授）

2015 年度活動報告

本プロジェクトは、「人身取引研究会」（2013 年度まで）および「人身取引と入管法制研究会」（2014 年度）同様、「東アジアにおける人身取引と法制度・運用実態の総合的研究」科研・基盤研究B 2010-2012 年）による国際的、多面的な研究を補充・発展させ、具体的な学術成果にまとめるため、昨年度から活動するものである。

人身取引研究は対象の複雑さや実態把握の難しさがあるが、これまでの研究で、日本、タイ・フィリピン、韓国・中国の実態と対策の実情把握を行い、2011 年、2012 年に、二度にわたりシンポジウムを開催した。それを通じて、東アジアにおける人身取引(Human Trafficking)の問題を、法学にとどまらず、社会学、経済学的分析も取り込みながら、包括的に研究してきた。その過程で、内外に広範なネットワークを構築することもでき、有為な情報も多く得ることができた。それを基に人身取引だけでなく、そのような外国人をめぐる労働関係や家族関係に対する有効な事態把握と対策の必要性を探索した。この実績を基に、調査・研究を具体的な成果に結びつけることとした。

人身取引の実態把握と対策は、2000 年国際組織犯罪防止条約・人身取引議定書以降、日本でも各分野で進められてはいるが、今年度も、米国務省が日本を監視国にすべきかどうか検討するなど、国際的な信用を得るにはいたっていない。他方で、これまでの数次にわたる「出入国管理計画」の策定など、水際の政策は矢継ぎ早に繰り出されている。これらの諸情勢に対する社会的関心は高いが、法学的視座からこれを取りまとめるものはない。本プロジェクトの研究は、いわば行政主体で進められてきたこの問題の取り組みに対して、研究界、実務界からの意見発信をするものとして、高い意義を有すると考えている。



2016 年度研究計画

昨年度と引き続き「人身取引をめぐる国内法制と国際法制の対話」研究会（代表 徳川信治）として、東アジアにおける人身取引(Human Trafficking)の問題を、本課題を巡る国際社会と関連法域ならびに国内法制のめまぐるしい展開を踏まえ、「人の国際移動と人身取引・外国人労働・入管法制」として刊行する。昨年度申請でも述べたように、一昨年度までは学術的には個別的な法分野・検討にとどまってきたところ、上記書物のとりまとめにあたり各分野からの検討を取り込むことができ、現代の「人の国際移動」の時代にふさわしい学際的な研究が結実しつつある。本年度は、さらに各分野の研究を組織するとともに、上記書物の刊行とその後のさらなる研究発展を追求していく。とりわけ、TPP 参加論議ならびに第5次出入国管理計画（2015年夏）の公表により、本研究課題の果たす役割は大きくなっている。学際研究を、より普遍的な人権法理を軸に取り纏めることを大きな目的とする。

さらに、具体的には、国境を超える人の移動に関する全法領域の体系的考察も進める。これらはしばしば、国際法と国内法に峻別されることが多かったゆえに、その間の理論的交流が必ずしも十分ではなかった。本研究会では、複数の法分野にまたがり、多様な法原理に服するものの、入管行政という実務が先行してきた出入国管理難民認定法を、主要な法学の分野から多面的に検討し、科学研究費の出版助成金（2015年度採択）を基礎に、それを社会に還元する（あるいは大衆を啓蒙できるような）成果の発表を行う。

人身取引・入管法制研究会



日米中政治経済 研究会

研究課題

RCEP（東アジア地域包括的経済連携）の国際政治経済学的研究—TPP との対比—

研究代表 板木雅彦（国際関係学部教授）

2015 年度活動報告

第 39 回 日米中政治経済研究会

日時：2015 年 4 月 18 日（土）

場所：学而館第 2 研究会室

橋本貴彦（立命館大学）

「国際産業連関表と付加価値貿易，交換比率」

田村太一（流通経済大学）・松村博行（岡山理科大学）

ジェイムズ・スタインバーグ/マイケル・E・オハンロン

『米中衝突を避けるために』を巡る論議

第 44 回 日米中政治経済研究会

日時：2015 年 12 月 19 日（土）

場所：末川記念会館第 3 会議室

中川涼司（立命館大学）

「米中関係の構造的制約の中での日中関係」

平賀緑（京都大学大学院）

「アグリビジネスとグローバル化する食産業」

第 40 回 日米中政治経済研究会

日時：2015 年 6 月 20 日（土）

場所：学而館第 3 研究会室

千葉 典（神戸市外国語大学）

「日米中 3 国間の農産物貿易構造（2）— 日中間貿易の近年の動向—」

第 45 回 日米中政治経済研究会

日時：2016 年 1 月 23 日（土）

場所：末川記念会館第 3 会議室

井出文紀（近畿大学）

「TPP 交渉大筋合意とベトナム・マレーシア国内の反応—現地報道、政府の影響分析結果などからみえるもの」

松村博行（岡山理科大学）

「防衛装備移転三原則および防衛生産・技術基盤戦略の分析」

第 41 回 日米中政治経済研究会

日時：2015 年 7 月 11 日（土）

場所：末川記念会館第 3 会議室

関下（朝日）稔（立命館大学名誉教授）

「グローバル資本主義と米中政治経済関係」

島根大学主催「ホンモノの地方再生へ——新たな都市・農村関係への質的転換を求めて—」

日時：2016 年 2 月 13 日（土）

場所：島根大学ホール

中本悟（パネリスト）「経済発展と創造産業」と題して講演

第 42 回 日米中政治経済研究会

日時：2015 年 10 月 10 日（土）

場所：末川記念会館第 3 会議室

倪 卉（立命館大学嘱託講師）

「現代における中国の養蚕業と製糸業の展開— 農業経済の視点から見る伝統産業の産地移動と龍頭企業—」

松嶋 紀美子（大阪市立大学大学院）

「アメリカの学生ローンの発展」

島根大学との共同研究プロジェクト「TPP の衝撃と日本経済の再建」

日時：2016 年 2 月 14 日（日）

場所：島根大学

小山大介（宮崎大学テニユアトラック推進機構）「TPP・地域経済統合の新展開と地域経済のゆくえ」

井出文紀（近畿大学）「ベトナム、マレーシアの TPP 参加と日本-大筋合意を受けて—」

第 43 回 日米中政治経済研究会

日時：2015 年 11 月 21 日（土）

場所：末川記念会館第 3 会議室

竹野 忠弘（名古屋工業大学）

「新製品設計構造戦略の展開と日アジア地域自動車部品産業」

2015 年度研究実績

本年度に掲げた研究目標は、以下の3点であった。

(1) RCEP (東アジア地域包括的経済連携) の基本的内容を把握。

①「2 レベル交渉分析」(国家間交渉と国家と国内の利益集団との交渉の総合)、②「グローバリゼーション・パラドックス」(グローバリゼーション、民主主義、国民国家のトリレンマ論) を方法的な基礎として、通商交渉の政治経済学的分析を目指す。

(2) アジア太平洋地域の貿易・投資関係の分析。

従来からの貿易・投資関係に加え、多国籍企業の国際価値連鎖 (global supply chain) を捉えるために、「付加価値貿易」の分析を進める。

(3) RCEP (東アジア地域包括的経済連携) をめぐる日本、中国、アメリカの通商戦略の分析。

RCEP をめぐる、日本、アメリカ、中国の対応を分析し、関連する国際政治の先行研究のサーベイを行う。

本年度は、以上の研究を研究会活動や論文発表という形で進めてきた。本年度の特筆すべき研究活動は、上記目標の(2)に関わって、国際分業=国際貿易を付加価値貿易、貿易の主成分分析といった新たな手法で明らかにすることを進めたという点である。このためこれらの基礎概念、データの加工分析をおこない、貿易と国際経済発展の連鎖メカニズム、また何が貿易を規定するのか、といった面で新たな研究方法と研究水準の新展開を図ったことは大きな成果であった。また、東アジアをめぐる貿易関係や通商戦略に関する現状分析も進んだ。

また、研究プロジェクトに参加してきた渡邊英俊 (島根大学) 氏の協力の下、2016 年 2 月に本研究会プロジェクトとして、島根大学との共同研究「TPP の衝撃と日本経済の再建」を共通テーマに「現代世界経済セミナー」を島根大学で開催し、併せて島根大学主催の「ホンモノの地方再生へ——新たな都市・農村関係への質的転換を求めて——」に、パネリストの一人として、本研究プロジェクトから中本悟が参加したことは、研究成果の社会還元という点からも有意義であった。

2016 年度研究計画

本年度の研究課題は、以下の3点である。

(1) TPP (環太平洋経済連携協定)、RCEP (東アジア地域包括的経済連携) をめぐる日本、中国、アメリカの通商戦略の分析。

TPP (環太平洋経済連携協定) の批准が今年、各国で取り組まれることとなる。この動向を注視するとともに、今後これが RCEP 等の地域統合に展開するかどうかを見極めていきたい。

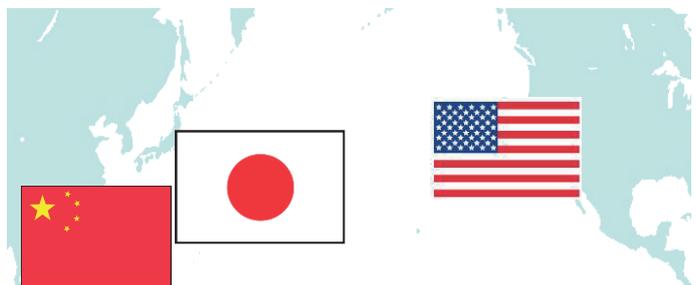
(2) アジア太平洋地域の貿易・投資関係の分析。

従来からの貿易・投資関係に加え、多国籍企業の国際価値連鎖 (global supply chain) を捉えるために「付加価値貿易」の分析を昨年度に引き続き推進する。

(3) 中国発経済危機の可能性を分析

中国不動産市場の崩壊に端を発する新たな世界経済危機の可能性がささやかれているが、前回のリーマン・ショックとの対比においてこの動向をつぶさにフォローしていく。

昨年度同様、メンバーによる研究報告を中心にしつつ、できれば研究成果の社会還元のために公開シンポジウムなども企画できればと考えている。



日本経済研究会



研究課題

戦後日本における経済政策の批判的研究

研究代表 高橋伸彰（国際関係学部教授）

2015 年度活動報告

2015 年度は研究代表者の学外研究期間と重なったため、研究会としての活動は、代表者による研究が中心となった。その概略は以下の通りである。

大きく分けると 3 つの問題について研究を実施した。第一は、戦後の占領期に焦点を当て、GHQ の対日方針が占領直後の経済民主化から冷戦の勃発を機に経済自立化へと転換する過程で顕在化したアメリカ本国とマッカーサー・GHQ との間の占領をめぐる方針の対立や、労働組合寄りだった GHQ の労働政策が経営側へと急傾斜していった背景、および民主化よりも日本経済の自立・成長を支持するに至ったアメリカ本国の意図や思惑を記録・分析した資料や文献を読み込み、戦後日本の経済成長を推進した「体制」が戦時体制と連続していたという通説（山之内靖の言う総力戦体制、あるいは野口悠紀雄の言う 1940 年体制）に対して、占領初期にはむしろ戦時体制との断絶が見られ、その断絶に対する反動の形で高度成長の開始と共に戦時体制への回帰が生じたのではないかという議論を、今後立証していくための準備を行った。

また第二は、高度成長の陰で生じていた貧困や格差あるいは公害や環境破壊といった深刻な問題が、今日に至っても解決されないまま残されている背景には、そうした経済問題の原因や解決策の究明を怠ってきた主流派（新古典派）経済学の「貧困（＝怠慢）」に根因があるという視点に立って、宇沢弘文が遺した業績を基に、ジョン・ロビンソンやトマ・ピケティなどの議論も参照しながら経済思想史的な研究を行った。

さらに第三として、安倍晋三首相が進める経済政策、いわゆるアベノミクスの効果と影響について、定期的に公表される経済統計や政府・日銀の景気判断を現在進行形で批判的に分析することによって、政府・日銀が展望するような形で日本経済がデフレ脱却に向かっているわけでもなければ、緩やかな回復基調を辿っているわけでもないことを理論と統計の両面から検証した。



<研究業績>

(1) 著書

・「世界の中の日本経済」、板木雅彦ほか編著『プレリユード国際関係学』第 10 章、東信堂

(2) 論文

- ・「アベノミクスと岐路に立つ日本経済—失われた 20 年の根因を探る—」、『市政研究 2015 年春 187 号』大阪市政調査会(187 号)
- ・「賃上げ闘争は始まったばかりである」、『月刊社会民主』2015 年 6 月号(721 号)
- ・「成長は豊かな社会をもたらすのか?」、『DIO 連合総研レポート』2015 年 12 月号(310 号)
- ・「経済学の貧困と経済の危機に関する一考察—宇沢弘文の思想に学ぶ—」、『立命館国際関係研究』(28 巻 4 号)

(3) 研究発表等

- ・「経済学の貧困」、日本記者クラブでの会見
- ・「脱成長の時代の経済学—対人援助職者にとっての資本主義経済の現在—」、対人援助学会第 7 回年次大会

(4) その他研究活動

- ・基調講演「アベノミクスからの転換と持続可能な社会への展望」、2015 年中央労福協全国研修会
- ・講演「アベノミクスの評価と日本経済復活のポイント—経済学の危機を超えて—」、東京オイコスの会

2016 年度研究計画

次の 3 点を 16 年度も含めて研究期間の課題とする。

第一は日本の戦後史に関する文献を読み込み、戦後日本の高度成長が歴史的にみて異例な出来事であり、それに適応するように形成された様々な制度や体制が、逆にポスト成長への適応を阻害している可能性がある点を明らかにする。

第二は戦後日本の経済史の「正史」と言われる「経済白書」について第 1 巻から最新巻までを批判的に通読したうえで、その内容や分析を理論・統計の両面から、批判的に検証する。特に、日本経済の現状分析や政策評価の面で、時の政権にとって都合の良い解釈が潜んでいないか否かに焦点を当て研究を行う。

第三は、政府・日銀が定期的に公表する経済統計や政策情報および報告書について、その内容を現在進行形で分析・評価する研究会を、外部研究者を交え適宜開催する。

中国語圏地域人文学研究会

研究課題

中国的近代（“中国現代性”）の特徴を言語・文化・歴史の角度から探究する

研究代表 宇野木洋（文学部教授）

2015 年度活動まとめ

本研究プロジェクトは、中国の人文学領域における様々な研究営為と「対話」しつつ、中国的「近代」（“中国現代性”）をめぐる問題の探究を進めることを通じて、日中両国の「近代」における来歴の中で膠着した問題群を解きほぐし、相互理解を深め合う契機としていくことを目的としている。2015年度は、プロジェクトメンバーが直面している研究課題を紹介しつつ、全体的テーマを深化させていくことを目的に、研究報告会を積み重ねてきた。その過程で、改めて課題性の広がりを確認してきたと言えよう。

具体的には、城山拓也報告「1930年代上海の漫画について——『良友』『時代漫画』などから——」は、1930年代中国におけるいわゆる上海モダニズム（“現代主義”）の問題を、漫画という、従来はさほど注目されてこなかった角度から考察したものであり、また、鳥谷まゆみ報告「少年たちの小品文：1920—30年代の中国散文に関する一考察」は、20～30年代中国における「散文」という「近代文学」のジャンル形成過程において、「小品文」が果たした意味に対する考察であった。こうした報告をめぐる討論の中で、人文学領域における中国的「近代」の原点が、1920～30年代の上海を中心とした文化的営為にあったことを、改めて多彩に確認できたと言えよう。

また、15年度の研究業績については後述するが、宇野木洋がソウルの若手研究者報告集会で行った基調講演「日本の中国現代文学研究を底流してきた問題群としての「近代」」などに見られるように、中国以外の場においても、本研究プロジェクトの成果の一端が発信されていることも付記しておく。今後、プロジェクトメンバーの問題意識を全体的テーマへと練り上げていく研究報告会活動を、更に積み上げていくことが求められていると考える。

<2015 研究業績>

論文：

*鳥谷まゆみ「夏丏尊と日本：宏文学院留学と小品文受容を中心に」立命館大学経済学会『立命館経済学』64(4)、2016年2月（斎藤敏康教授退任記念論文集）

*宮内肇「一九二〇年代珠江デルタの郷村社会と宗族——大元帥府・広州国民政府の民団政策と民団からみる」『史学雑誌』第124編第7号、2015年7月

研究発表：

*宇野木洋〔学会「共通論題シンポジウム」報告〕「対象・方法の拡散的多様化に直面する中国現代文学研究領域——戦後の研究営為を踏まえつつ現代的課題を探る」、日本現代中国学会・全国学術大会、2015年10月24日（同志社大学）

*宇野木洋〔「若手研究者報告集會」基調講〕「日本の中国現代文学研究を底流してきた問題群としての「近代」、2016ソウル・京都 東アジア次世代国際学術学会、高麗大学校BK21Plus 中日言語文化教育研究事業団・立命館大学大学院文学研究科共催、2016年2月18日（韓国・高麗大学校）

*城山拓也〔学会報告〕「葉浅予『王先生別伝』をめぐる考察」、日本現代中国学会・関西部会大会、2015年6月6日（龍谷大学）

2016 年度課題と方針

2016年度の取り組みの第1の柱は、引き続き、プロジェクトメンバーの直面する研究課題を紹介しつつ、全体的テーマの深化を図っていく研究報告会活動を、より定例的に積み重ねていくことである。新たなメンバーも参加してきており、中国の「伝統文化」が、いわゆる「近代化」とどのように関係し変容していったのか、あるいは「近代化」が「伝統文化」を逆に強化するという状況や、「近代化」と「伝統文化」が並行して存在していたことなどを中心とした研究報告が予定されている。また、当該テーマに関わる専門書などについての合評をも、着実に実施していきたいと考える。

取り組みの第2の柱は、研究プロジェクトの一応のまとめを図る3年目ということもあり、学外研究者などを招いての研究交流（シンポジウムなど）に向けた準備作業を進めることである。当面、11月上旬に、中国の著名作家で「伝統と近代」をテーマにした小説を数多く発表している閻連科氏を招いて、講演会的な場（文学部現代東アジア言語・文化専攻との共催も検討中）を設定する予定で準備を進めている。更に、代田智明氏（東京大学）や孫歌氏（中国社会科学院文学研究所）・王中忱氏（清華大学中文系）などとの研究交流の場の設定も検討している。そのためにも、彼／彼女たちとの連携を強化しつつ、最近の研究営為をフォローしていく研究体制を確立したいと考える。

3) プロジェクト（2016 年度新規） >> >>

中国法・アジア法研究会

研究課題

中国法・アジア法に関する比較法的研究

研究代表 小田美佐子（法学部准教授）

研究の背景

一方で IT が進展し、あらゆるものがネットに接続されんとしており、他方で情報処理を担当する人工知能の技術が急速に発達する中で、国境を越えて情報の保存・管理と利活用が進み、新たな法律問題が生起するとともに、今後の立法が待たれる分野もある。

研究目的と必要性、意義

本研究では、IT や AI をとりまく法的問題を中心に、日米中の比較を行うことで、アジア法なるものの可能性を探る。例えば、最近の都市再開発の要であるスマートシティでは、様々な情報通信技術が街づくりに応用されつつあるが、アメリカのコミュニティ的な観点から考えるとどうなるか、中国の場合、情報保護法制は、一国内のローカルな情報流通を前提とするものなのか等である。また、いわゆる「仮想財産」の法的保護に関しても、社会の変化に伴って生じた新たな無体財について、いかなる法的保護をなすべきかについて、日本よりも議論の蓄積のあるアメリカ、中国の裁判例、学説から示唆を得ることができる。

本研究の学術的特色

インターネット上的人格権侵害とネットワークサービス提供者の責任、中国市場向けインターネット販売の現状と動向、インターネットショッピングモールにおける商標権侵害商品の販売についてショッピングモール経営者の責任が認められた事例等は、日本でも紹介されているが、本研究で扱う法的問題はそれらと異なるほか、日本やアメリカとの比較も加えている。

2016 年度 研究計画・方法

著作権、名誉権といった伝統的な概念法学的分類に立つ研究手法のみに頼るのではなく、各ツールの利活用の場面ごとに生起する問題に焦点をあて、実践的にこうした新たな法律問題にアプローチできるようにする。具体的には、研究会を開催し、中国、日本、アメリカにおける議論を整理するとともに、現地調査、中国の研究者・実務家の招聘等により、研究のネットワークづくりを図っていく。



ラテンアメリカにおける

「中所得国の罭」

研究課題

ラテンアメリカ3カ国の経済停滞を昨今議論が世界的に展開されている、いわゆる「中所得国の罭」に深く関係していると認識し、その発展阻害要因を析出することにより、打開策を展望する。

研究代表 田中祐二（経済学部教授）

研究の背景

「中所得国の罭」は、2007年に世界銀行がはじめて使用した概念である。ある国の一人当たり所得が世界の中所得レベルに達した後なかなか高所得国（先進国）へ移行できずにいる状態を言う。2012年の中所得国は103カ国（一人あたりGNIが1035～12616ドル）で、その国の発展戦略や発展モデルの転換をうまく実現できなかったために、新たな発展の原動力を見つけられず経済が長期にわたって低迷することを指す。中国をはじめ東アジア諸国はおおむね良好な発展を示してきたが、ラテンアメリカやアフリカ諸国は経済発展の行き詰まりを見せている。この両者の比較は、われわれに重要な情報を提供してくれた。それは、後者は生産部門内・企業内技術革新の停滞のみならず、そのような様相を呈している部門から生産性拡大を実現している部門への労働力移動が起こっていないことであった。

研究の目的

本研究は、特にラテンアメリカ地域の「中所得国の罭」に注目し、1980年代の債務危機・財政危機・ハイパーインフレーションのトリレンマの時期に、いわゆる「ワシントンコンセンサス」の受け入れで上記に示された基本認識、停滞部門からの成長部門への労働力移動＝産業構造転換政策に向けての政府諸機関の政策変更が遅れた点が大きい。この点の諸矛盾を指摘して、健全な政策提起を導き出す。

研究の学術的特色

二つのアプローチが存在する。一つは、主流派経済学の分析で、社会水準の能力と企業水準の能力に論点を集中し、時と場所にかかわらず成長の減速をパネルベースの回帰分析にたより、技術革新包摂行為に注目するものである。もう一つは、非主流派的分析で、当該諸国の内的・外的要因が構造転換を促さなかった点、とりわけ産業内技術革新が一切なくとも高生産性部門への労働力移動だけでも国レベルの成長を実現する労働力転移に注目している。筆者は、後者の方法を用いラテンアメリカ諸国の停滞の特徴を導出する。このべ

ースの上で、かかる構造的転換は対外直接投資の流出入が不可避免に関わらざるを得ないことを説明し、従来の見解の上に仮説を立てる。

研究計画・方法

「中所得国の罭」にかかったラテンアメリカ諸国は、ブラジルを除いてワシントンコンセンサスの影響で技術革新が進んでいない。したがって、ブラジル以外のラテンアメリカ諸国、たとえば本研究で対象に挙げるアルゼンチンなどは技術革新政策の停滞の原因および成長推進型構造転換が何故進展しなかったのかを追求する。その場合の仮説は以下のとおりである。

1. ワシントンコンセンサスによる影響が、ラテンアメリカ各国の経済政策に及ぼす負の影響。
2. 部門内・企業内技術革新と生産性の拡大と直接投資の流入との関係
3. 構造的転換の進展程度と直接投資流出との関係

以上の3つの柱を実証して、構造的転換がアジア諸国と比較して、いかにラテンアメリカ諸国では進行しなかったか、それはいかに直接投資流出および政府の政策と関係しているか、くわえて部門内技術革新がどのような多国籍企業の流入と結びつくのか、を明らかにする。

研究活動の展開・方向性

本研究は、「中所得の罭」の分析をめぐる非主流派経済学の議論をベースに分析を進めるが、部門内技術革新よりむしろ構造転換が強調されている。そのさい、一国経済の構造転換は市場が不完全で寡占・独占資本の存在するものである以上、国内過程で転換自身が完結するものでなく、直接投資および貿易構造の変化を伴う。特に、直接投資の動向を考察に入れなければ分析は完結しないと考える。そこで、文科省の科研費を申請してより進んだ研究を予定する。

3. 運営委員就任のごあいさつ

田中祐二（経済学部教授）

日本では、2020年の都知事選をオリンピックがあるから・・・と悩んでいるようですが、今回の開催国ブラジルではかなり様子が違うように感じます。そんなことしているより、政治は貧困対策、雇用政策が大切だろうという感覚で大々的にデモまで起こりました。先進国と発展途上国との違いを差し引いても、国際イベントとはいえ人々の暮らしと政治とを一緒にされたくない、政治家が一義的に考えるは後者だという発信がひしひしと伝わってきます。外国との関係で、イベントをしっかりやりきること、あるいはスポーツでも不正（ドーピング）をやっても良い成績を残し自らの国を世界に誇示する風潮は、国、地域によってかなり差があります。国地研がこれまで取り扱ってこられた多くのアジア地域の国はどちらのタイプでしょうか？

新自由主義的（諸悪の根元としてだけ認識しているのでは必ずしもありません）経済政策は、ラテンアメリカではなか

なか受け入れられない状況でしたが、ワシントン・コンセンサスのもとで80年代から90年代にかけて輸入代替政策からの脱却が図られたのですが、経済成長に関するパフォーマンスは落ち込むこととなります。キューバ革命が影響したのか、戦後は従属論、世界システム論、新構造主義といった反オーソドックス開発論が次々に台頭し、今日の連帯経済学（あるいはその運動）に結実した感もあります。逆に、アジアは自らの政策とのハイブリッド型でうまく新自由主義政策を受け入れたと言いきるべきかもしれません。今わたしがとり組んでいる「中所得国の罠」にはまり込んだラテンアメリカ経済の実体は深刻ですが、住民の明るさはそれすら吹き飛ばしそうです。なんという国なのでしょう？

1998年に経済学部に着任して以来、はじめて当研究所の運営委員になりました。1年限り（来年3月定年）ですがよろしく願いいたします。

廣野美和（国際関係学部准教授）

今年度から国際地域研究所の運営委員に着任させていただきました廣野美和と申します。これまで中国国際関係を専門とし、国際関係学と地域研究の接点となる部分に着目して研究をして参りました。研究者として、「国際」と「地域」が融合した当研究所を通して研究活動を行い、国際的に発信していくことができることを、大変嬉しく存じております。またそのような研究所の委員として、わずかながらも運営に携わらせていただきますことを大変光栄に存じております。

研究に関してましては、これまで中国の国連平和維持活動、国際平和構築活動、国際災害援助、人道援助等に注目してまいりました。政治力・経済力・軍事力が年々増大していく中国は、「責任ある大国」としての地位・イメージを築くために、様々な外交活動を行ってきました。中国が果たして本当に「責任ある大国」と言えるのかどうかについては、内外で様々な議論が行われております。中国は「責任ある大国」であると主張する側と、主に西側諸国や日本でよく見られるような中国批判を行う側との間で議論になることが多くあります。しかし、忘れられがちなのは、実際に中国が活動を行っている地域の人々（例えば、国際平和構築活動ならば、南スーダンの政府や市民）にとって、中国の「国際的責任」はどのような意味があるのか、彼らはどのように判断しているのかを考えることは不可欠です。これまでの中国の国際関係研究は、いわば大国中心的であり、実際に支援を受けている途上国・被災国側がどう考えているのかという点はあまり注目されてきませんでした。

去年4月に立命館大学国際関係学部に着任いたしましたから、以上のような問題意識をもとに、「中国国際関係研究会」を立ち上げました。今年度は本学で中国研究に携わる先生方と共に行っております「中国『強国化』の諸相」の重点プロジェクトの末席に加えていただき、外交分野を担当させていただくことになりました。今年12月には、本プロジェクトの一環として、中国外交に関する国際シンポジウムを予定しております。中国政府は、中国外交の大原則である「不介入原則」を近年非常に柔軟に解釈するようになり、以前より積極的に平和構築や紛争仲介等に参与するようになりました。シンポジウムではこのことに注目し、今日の中国外交にとっての「不介入原則」の意義を検討する予定です。これからもどうぞ皆様のご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

シンポジウム・研究会風景





2016 年度国際地域研究所運営委員会

所 長 本名 純（国際関係学部）
運営委員

高橋 伸彰（国際関係学部）
中川 涼司（国際関係学部）
廣野 美和（国際関係学部）
安江 則子（政策科学部）
守 政毅（経営学部）
宇野木 洋（文学部）
田中 祐二（経済学部）
小田美佐子（法学部）

顧 問 朝海 和夫（立命館大学客員教授）
大久保史郎（立命館大学名誉教授）

IIRAS News Letter vol.49

2016 年 9 月 7 日発行

立命館大学国際地域研究所

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

電話 (075) 465-8244

FAX (075) 465-8245

Email kokuchi@st.ritsumei.ac.jp

Website http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/ras/ras_index.htm